

発達障害者関連施設等の役割

【医学的管理】

こども発達支援センター（京田辺市）

- 診療部門(小児科、精神科、整形外科)
- 児童発達支援センター(医療型・福祉型)
- 児童発達支援事業
- 地域支援
 - ・専門的な知識・技術を要する障害児などへの相談・支援
 - ・保健所、児童相談所、地域活動支援センター、市町村等と連携し、要支援ケース、処遇困難事例等に対する援助、相談を実施
 - ・療育教室、障害児保育を行う保育園・幼稚園、特別支援学校、障害者通所施設等へ専門職員を派遣し、療育に関する技術援助、相談を実施

舞鶴こども療育センター（舞鶴市）

- 診療部門(小児科、整形外科、精神科、歯科)
- 児童発達支援事業
- 放課後等デイサービス
- 医療型障害児入所施設

【相談支援】

発達障害者支援センター「はばたき」（京田辺市）

- 発達障害者への支援を総合的に行う専門的機関
- 保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携し、総合的な支援ネットワークを構築
- 関係機関の職員への指導・助言等を実施
- 発達障害者支援に係る人材養成・普及啓発

発達障害者圏域支援センター（6か所・障害保健福祉圏域）

- 障害保健福祉圏域ごとに日常の相談・支援、コーディネート等を実施

【教育】

スーパーサポートセンター（宇治特別支援学校内）

- 特別支援教育の研修・研究
- スペシャリストによる相談支援
- 特別支援教育に関する情報の収集・発信
- 相談支援・研修支援

地域支援センター（12か所・特別支援学校付設）

- 地域の学校等の教育相談等を実施
- 研修会等への講師派遣、地域の学校等の事例研究会等の支援

【就業支援】

はあとふるジョブカフェ（京都市）

- 障害のある方の就職から定着まで、関係機関と連携して総合的に支援
 - ・障害のある方の就職に向けた相談、助言
 - ・就労に向けた目標(プログラム)づくりの支援
 - ・関係専門機関の紹介
 - ・企業体験や企業実習のコーディネート

障害者就業・生活支援センター（7か所・障害保健福祉圏域）

- 専門の支援員が就業面、生活面から一体的に支援
- 障害者特性を踏まえた雇用管理についての事業所への助言

城陽高等技術専門学校（城陽市）

- キャリア・プログラム科
 - ・発達障害のある方を対象に、職場での適応能力を高めるとともに、社会人として必要なコミュニケーション能力やマナーの習得

ハローワーク（16か所）

- 障害者の態様や職業適性等に応じて、求職から就職後のアフターケアまでの一貫した職業紹介、職業指導等を実施

地域障害者職業センター（1か所）

- ハローワークと連携し、職業相談から就職後のアフターケアに至る職業リハビリテーションを、専門的かつ総合的に実施